

家庭数

## 東深沢小学校 ニコニコ安全ブック

\*\*\* 6年間保存版 \*\*\*

「ニコニコ安全ブック」は、東深沢小学校PTA校外委員会が子どもたちに安心して笑顔あふれる学校生活を送ってもらいたい！！という思いから作りました。子どもたちの安全を守っていくためには、まず、各ご家庭内で『安全』について話し合う時間をとることが大切です。



東深沢小学校PTA 校外委員会  
(令和7年4月発行)

# I 「東深沢小学校 PTA」として行っていること

## 1. ながら見守りパトロール

ながら見守りとは、仕事をしながら、散歩をしながら、買い物しながら日常生活の中で防犯の視点を持って地域の見守り活動を行うことです。

東深沢小学校では、令和5年度からオリジナルの黄色のストラップを作成・配布し、ながら見守りパトロールを行っています。小学校へ来校するとき以外でも積極的にストラップを着用してください。



## 2. 旗振り

登校時に児童が安全に通学できるよう通学途中の交差点や横断歩道などでの旗振りにご協力ください。

旗振り用の黄色い旗は、小学校昇降口右手に設置していますが、旗振りの担当前に学校に旗を取りに来ていただいても、使用しなくてもどちらでも構いません。ただし、旗を使用した後は、速やかに元の置へ返却ください。

また、旗振りの際には「おはよう！」「いってらっしゃい！」など、声かけをお願いします。

旗振りのスケジュールは、5月下旬頃配布予定です。



## 3. 「こどもをまもろう110番」(ピーポくん)

子どもたちが危険を感じたときに、助けをもとめ、駆け込める場所の目印として「こどもをまもろう110番」のプレートの設置を推進しています。

毎年秋頃、ピーポくんプレート家を前に設置していただける方を募集します。ご協力をお願いします。



## 4. 交通安全自転車教室 (3年生対象)

東深沢小学校では、3年生を対象に「交通安全自転車教室」を行っています。

「交通安全自転車教室」終了後、小学3年生から一人で自転車に乗って行動することが許可されます。



## Ⅱ 「世田谷区」として行っていること

### 1. 学校緊急連絡情報配信サービス「すぐーる」

世田谷区立幼稚園・小学校・中学校ではあらかじめ登録された保護者の皆様へアプリや電子メールで学校等からの情報配信を受信できるサービス「すぐーる」を導入しています。また、欠席連絡もアプリを利用して行うことができます。

登録方法については学校から配布された登録手順ととも ID 通知をご参照ください。

アプリの操作方法等ご不明な点は、すぐーるコールセンター0570-783-773 へお問い合わせください。

### 2. 携帯用防犯ブザーの支給

世田谷区では、入学後に携帯用防犯ブザーの支給をしています。いざという時に危険から身を守ります。すぐ手の届くところにつけ、使い方も家で練習してみましよう。また、定期的に電池を確認しておくことも大切です。

詳細については、世田谷区の HP で確認してください。

世田谷区 HP（携帯用防犯ブザーを支給します）：

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kodomo/002/006/d00005885.html>

### 3. 災害・防犯情報メール配信サービス

あらかじめ登録しておくこと、世田谷区の最新の災害・防犯情報が送信されます。bousai.setagaya-city@setagaya-city.ktaiwork.jp に空メールを送信して登録することができます。

詳細については、世田谷区の HP で確認してください。

世田谷区 HP（災害・防犯情報メール配信サービス）：

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kurashi/005/003/002/d00124762.html>

### Ⅲ 安全対策

子どもたちが「自分で身を守る」意識を持つことがとても大切です。  
「いざという時、どうするか？」を話し合い、確認しましょう。  
また、出かけるときには必ず『誰と』『どこへ』『何時に帰る』を約束しましょう。

#### (1) お子さまと一緒に確認してほしいこと

#### ★自分を守るためのお約束

# 世田谷の子ども

こんな場所 こんなシーンに気をつけよう!

たてもの  
建物  
エレベーターに  
知らない人と  
乗り合わせた



えん  
園  
降園時に保護者が  
気づかないうちに  
門を出た



ひと  
り  
公園で  
遊んでいる



ほそ  
く  
細くて暗いけど  
近道だから  
選んだ



し  
ら  
知らない人に  
の  
車に乗らないかと  
誘われた



はん  
か  
が  
い  
繁華街を  
ひと  
りで  
歩いている



こんなとき何がわからないのか、どうすべきか子どもと話し合ってみましょう。  
アドバイスは次ページ以降にあります。

# IV 自転車の乗り方とルール

## ●信号を守りましょう



## ●一時停止をしましょう



## ●自転車は車道の左側を走りましょう



## ●歩道は歩行者優先

自転車は車道寄りを徐行しましょう。



## ●夜間はライトをつけましょう



## ●こまめに点検整備をしましょう

日常的な点検整備のほか、年に一度程度は自転車店にみてもらいましょう。



## ●駐輪場を利用しましょう

放置自転車は歩行者や他の車両の通行の妨げとなります。



## ●大人も子供もヘルメットをかぶりましょう

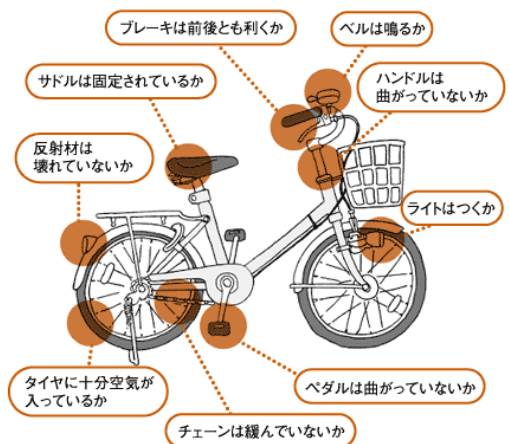
ヘルメットは事故から頭を守ってくれます。自転車に乗るときは大人も子供もヘルメットをかぶりましょう。



## ●●自転車点検の合言葉「ブタはしゃべる」●●

フ・・・ブレーキ  
 タ・・・タイヤ  
 は・・・ハンドル  
 しゃ・・・車体（サドル、チェーン、反射板）  
 べる・・・ベル

乗る前に点検しよう



## V. 緊急時等連絡先一覧表

★緊急事態が発生した場合は、迷わず110番しましょう！

110番するとこんなことを聞かれます

- ◆何かありましたか？
- ◆いつですか？
- ◆犯人（加害者）はそこにいますか？
- ◆被害者や現場の様子はどんな感じですか？



★事件や事故の事後報告、その他の相談などは・・・

東深沢小学校                      03-3703-1606

東深沢小学校新 BOP 事務局

03-3703-9777

東深沢中学校

03-3703-0151

玉川警察署                      03-3705-0110

☆ 緊急でない警察への相談や要望は

警視庁 総合相談センター #9110 または 03-3501-0110

☆ 犯罪で心に傷を負った被害者や家族の為に

警視庁 犯罪被害者ホットライン

03-3597-7830

★その他の相談

世田谷区すぐやる相談窓口

玉川総合支所 地域振興課 計画・相談

03-3702-1134

（すぐやる相談窓口）